

おやま 町議会だより



2025年11月1日号

NO.
184



狙いを定めて

10月3日

シニアクラブ連合会 スポーツ大会

令和6年度 各会計決算を認定

- ・各常任委員会 4
- ・賛否が分かれた議案 5
- ・代表質問、一般質問に8人が登壇 6
- ・「議員が行く！」 14



発行：静岡県駿東郡小山町議会

計総額204億円

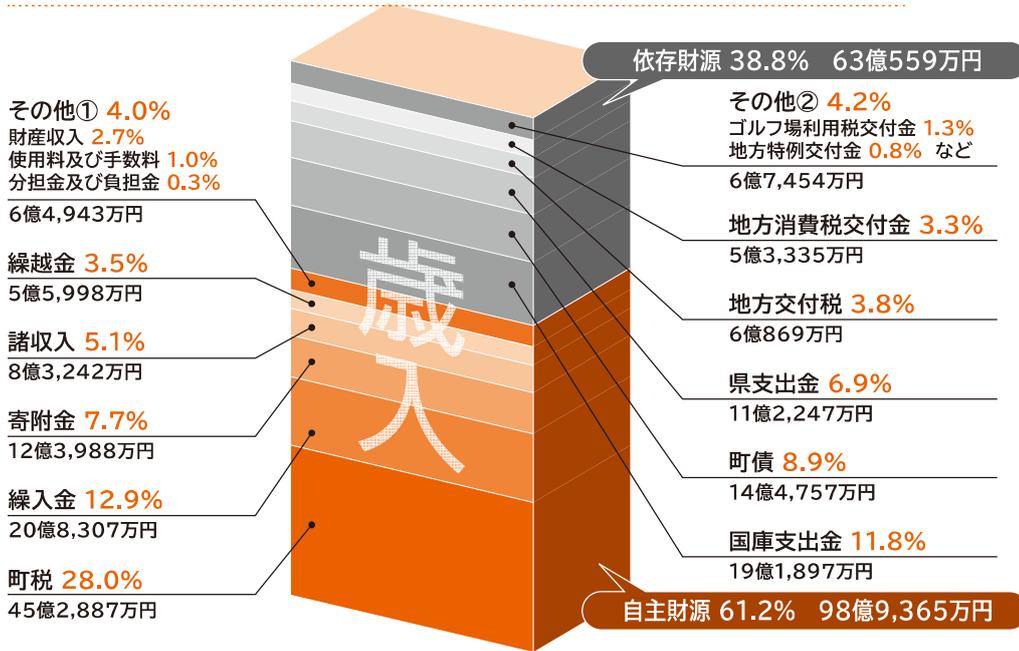
9月

定例会

増加 単年度収支額5,171万円黒字

（ 一般会計歳入の総額は161億9,924万円で、前年度よりも11億6,807万円（7.8%）増加。 ）

歳入総額：161億9,924万円



令和7年9月定例会が8月26日から9月19日までの25日間の会期で開かれました。
令和6年度各会計決算の認定12件、令和7年度各会計補正予算9件、報告3件、同意3件、条例の制定・改正3件、工事請負契約の締結2件などの合計34議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決・認定しました。

決算の概要

- 一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入204億4,979万円、歳出194億924万円となり、差引額は10億4,055万円となりました。
- 一般会計の実質収支額は4億7,563万円、単年度収支額は5,171万円の黒字となりました。
- 町債の現在高は98億610万円となり、前年度比で5億7,967万円増加しています。

令和6年度 会計別決算額

会計名	収入済額	対前年度比	支出済額	対前年度比	
一般会計	161億9,924万円	11億6,807万円 増	155億1,963万円	10億4,624万円 増	
特別会計	国民健康保険	17億6,153万円	9,070万円 減	17億 850万円	1億1,737万円 減
	育英奨学資金	418万円	204万円 減	181万円	337万円 減
	後期高齢者医療	3億2,133万円	5,510万円 増	3億1,099万円	5,451万円 増
	土地取得	21万円	20万円 増	21万円	20万円 増
	介護保険	19億7,902万円	1億3,876万円 減	17億4,076万円	1億5,151万円 減
	宅地造成	9,252万円	5,018万円 減	4,814万円	204万円 減
	木質バイオマス発電	7,061万円	2,671万円 減	6,697万円	1,714万円 減
	小山PA周辺開発	1,707万円	17億2,869万円 減	1,181万円	17億3,221万円 減
	温泉供給	409万円	59万円 増	43万円	10万円 増
	企業会計	水道(収益的)	4億 157万円	586万円 減	3億6,520万円
水道(資本的)		2億2,900万円	1億6,550万円 減	3億 452万円	2億9,122万円 減
下水道(収益的)		2億3,456万円	2,002万円 減	2億3,346万円	22万円 増
下水道(資本的)		7,242万円	687万円 減	1億1,103万円	902万円 減

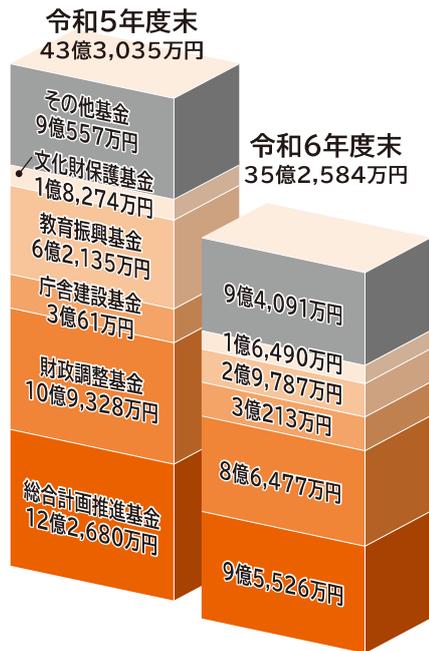
令和6年度
決算を認定

一般会計・特別会

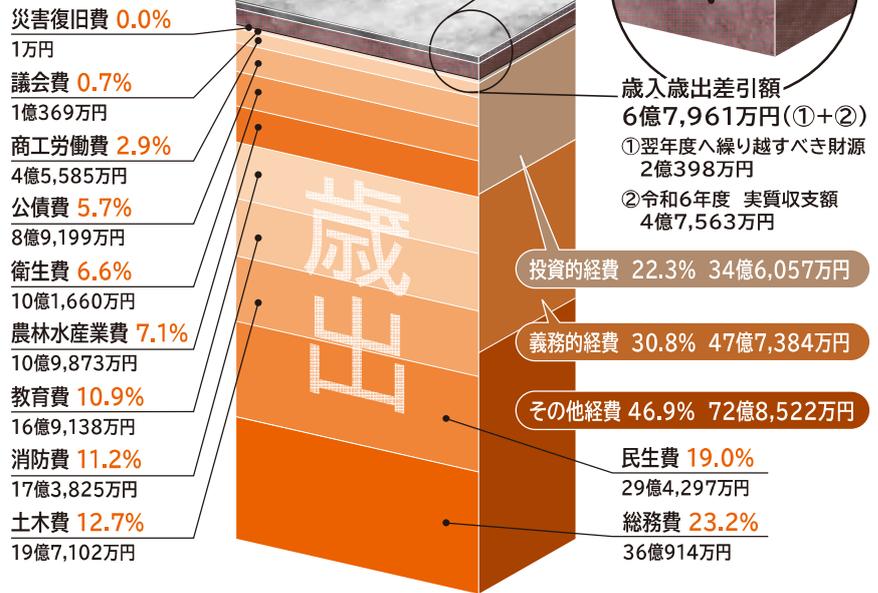
一般会計 歳入162億円で前年比7.8%

(一般会計歳出の総額は155億1,963万円で、前年度よりも10億4,624万円(7.2%)増加。)

積立基金残高



歳出総額：155億1,963万円



主要財務比率等
 財政力指数は0.902(前年度比0.009増加)、経常収支比率は89.4%(前年度比0.2%減少)、実質公債比率10.5%(前年度比0.2%上昇)となりました。
 ・財政力指数… 財政力を判断する指標で1以上は国からの地方交付税がなくなる。
 ・経常収支比率… 財政構造の弾力性を判断する指標で70~80%程度に収まるのが妥当とされている。
 ・実質公債比率… 標準財政規模に対する借金返済相当額の割合。

一般会計・特別会計
12会計の決算を認定

一般会計歳入歳出決算
は、各常任委員会へ付託
後、審議の結果、
賛成多数で認定。

特別会計歳入歳出決算
に関して、各常任委員会
へ付託後、
木質バイオマス発電事
業特別会計及び小山P A
周辺開発事業特別会計
は、審議の結果、
賛成多数で認定。

国民健康保険特別会計
ほか9会計は、審議の結
果、
全員賛成で認定。

反対討論

一般会計歳入歳出決算
【牧野恵一議員】
最少の経費で最大の効
果を挙げるのが公務員の
使命であるが、税金の使
い方が町民に対して誠実
さを欠いている。

【平野正紀議員】
町民の声を丁寧に聞
き、合意形成を図った上
で進めることが、健全な
地方自治の姿であるが、
町政運営と町民感情との
間に隔たりがある。

住民福祉の増進を
— 監査委員から報告 —

決算審査意見書の報
告が池谷浩代表監査委
員からあった。主な内
容は次のとおり。

審査結果

予算執行は、議決の趣
旨に沿い、おおむね適正
に執行されている。滞納
額について、時効期限ま
でに、計画的、継続的な
収納措置を要望する。

審査意見

また健全化判断比率
は、早期健全化基準等に
近づかない財政運営に取
り組むことを要望する。

湯船原における企業立
地等により、本町の歳入
の根幹である町税収入が
増加となった一方、資源
価格の高止まり等の影響
を受けた。社会情勢を見
極め、厳しい財政状況の
中、住民に対する説明責
任を果たすとともに、議
会の審議を得て予算とし
て措置される繰越明許費
等の制度を活用し、予算
の執行に当たりたい。

9月定例会



令和7年度一般会計
補正予算(第2号)
専決処分の報告

令和6年度に実施した
定額減税当初調整給付金
を補足する給付金に關す
る補正予算。

既定の予算に5453
万8000円を追加し、
総額を149億7785
万1000円としたもの
で、審議の結果、
全員賛成で承認。

令和7年度一般会計
補正予算(第3号)

既定の予算に4億34
0万5000円を追加し、
総額を153億8125
万6000円とし、地方
債の補正をする内容で、
審議の結果、
賛成多数で可決。

菅沼地域優良賃貸
住宅整備事業に
関する契約の締結

明倫地区の賑わいの創
出と地域活性化を目的と
し、菅沼の坂下区内に於

いて、子育て世帯向けの
地域優良賃貸住宅を整備
し、30年間管理運営を行
うもので、契約金額は11
億9513万2663円、
審議の結果、
賛成多数で可決。

小山町乳児等通園
支援事業の設備及び
運営に関する基準を
定める条例

令和8年度から、町内
の3つの公立こども園で
実施を予定している小山
町乳児等通園支援事業、
通称「こども誰でも通園
制度」に関する設備及び
運営に関する基準を定め
るもので、審議の結果、
全員賛成で可決。

工事請負契約の締結

令和7・8年度用沢大
畑ヶ地区宅地造成事業
令和7・8年度の継続
費により、小山町用沢大
畑ヶ地区の市街化区域を
有効活用するとともに、
富士山の眺望を生かした
利便性の高い宅地を供給

し、定住人口の拡大と地
域活性化を図るため、主
に、宅地造成工事として、
約1万4600平方メー
トルの区域に、40区画の
宅地を造成し、区域内の
道路幅員は6メートルと
し、排水施設や擁壁等を
整備するもので、契約金
額は3億3440万円、
審議の結果、
賛成多数で可決。

令和7・8年度小山町
温水プール造成工事

令和7年度から令和9
年度までの継続費による
温水プール整備事業の中
で、令和7年度から令和
8年度にかけて、主に造
成工事として、約1万平
方メートルの事業エリア
の造成、町道の付替えに
伴う道路整備施工延長
86・25メートル、排水路
整備施工延長96・12メー
トルを整備するもので、
契約金額は1億9250
万円、審議の結果、
賛成・反対が同数で
議長裁決により可決。

常任委員会報告



総務建設委員会
委員長 小林 千江子

総務建設委員会に付
託された、6議案、決
算認定8件について、
9月9日に審査を行い、
原案のとおり可決・認
定すべきものとしまし
た。主な内容は次のと
おり。

令和7年度一般会計
補正予算(第3号)

農業水産業費分担金
の内容は。
海苔川用水の取水ポ
ンプを交換するもので、
費用の12・5%を受益者
が負担するものです。

令和6年度
一般会計歳入歳出決算

橋梁長寿命化は今後
何年くらいかけて行うの
か。
国が定めた法定点検
の結果から、修繕の必要
な橋梁の個別計画を策定
し修繕しています。点検

結果により優先順位を付
けて順次進めています。が、
あと数年はかかると考え
ています。

文教厚生委員会
委員長 渡辺 悦郎

文教厚生委員会に付
託された、6議案と決
算認定5件について、
9月11日に審査を行
い、原案のとおり可決・
認定すべきものとしま
した。主な内容は次の
とおり。

令和7年度一般会計
補正予算(第3号)

健康福祉会館空調改
修事業の改修場所はどの
部分か。
1階の消毒準備室、
電話相談室、健康相談室、
授乳室などの一連の系統
と、2階の事務所の一部
です。

令和6年度
一般会計歳入歳出決算

心るごとおやま同窓

会応援事業の内訳と概要
は。

3小学校と2中学校
の7グループ140人に対
して助成したものです。
観光友好都市交流事
業交付金の内容は。
小学生が福知山市へ
行って研修する事業です。
8月3日から5日まで、
福知山市の鬼伝説交流学
習の事業に参加しました。

令和6年度
後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算

保険料等について、
今後の推移をどう見てい
るか。
令和6年度から保険
料率が増額改定され、被
保険者数も増加している
ため増額となっています。
今後も団塊の世代が75歳
を迎えたことから、増加
するものと考えています。

賛否が分かれた議案

9月定例会

○ … 賛成 × … 反対 — … 議長は採決に加わりません ※ … 可否同数のため議長裁決

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			平野 正紀	池谷 元	石原 和美	牧野 恵一	白井 光昭	小林 千江子	遠藤 豪	渡辺 悦郎	岩田 治和	藺田 豊造	米山 千晴	室伏 辰彦	鈴木 豊
議案第60号	菅沼地域優良賃貸住宅整備事業に関する契約の締結について	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	—
議案第64号	令和7年度小山町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	—
議案第70号	令和7年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第71号	令和7年度小山町小山PA周辺開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	—
認定第1号	令和6年度小山町一般会計歳入歳出決算	認定	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	—
認定第8号	令和6年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	—
認定第9号	令和6年度小山町小山PA周辺開発事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第75号	工事請負契約の締結について(令和7・8年度用沢大畑ヶ地区宅地造成事業)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第76号	工事請負契約の締結について(令和7・8年度小山町温水プール造成工事)	可決	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	※

【藺田豊造議員】
町民生活に直結する負担が不透明であり、大きな不安が町中にある。

【白井光昭議員】
町民の関心が高い案件ならば、情報公開に落ち度がないように努めるべきである。

【石原和美議員】
費用対効果等の検証も不十分で、町民の意見や要望が十分聞かれないまま計画が進められている。

【岩田治和議員】
目的、計画性が乏しく、形ばかりの理屈で町民を納得させようとする姿は計画行政とは呼べない。

【牧野恵一議員】
小山町自治基本条例に掲げる町民がまちづくりの主体という理念が、完全に踏みにじられている。

反対討論

案号 議第76号
工事請負契約の締結について
(令和7・8年度小山町温水プール造成工事)

賛成討論

【米山千晴議員】
定住促進や少子化対策に対応し、明倫地区の賑わい創出のため是非とも必要な事業である。

反対討論

【藺田豊造議員】
11億円余の投資の回収が不可能であり、定住促進を考えるならば空家対策が先である。

【牧野恵一議員】
交通安全対策など地域住民の安心・安全対策や環境整備への方策が示されていない。

案号 議第60号
菅沼地域優良賃貸住宅整備事業に関する契約の締結について



遠藤 豪
(新生会)

YouTubeでこの
代表質問の様子が
ご覧いただけます



今後、開発を計画している用沢大畑ヶ地区

Q 用沢大畑ヶ地区の市街地開発を問う

A 今後の最重要課題と捉え検討してまいります

当該地区は、市街地地域に編入されているおよそ4・5ヘクタールの地域であり、国道246号や道の駅「ふじおやま」にも近接し、近い将来町の中心地として考えられるポテンシャルの高い所である。

Q 本年より宅地開発が始まるが、宅地開発以外の開発について、どのような構想を持っているのか。

A また、その手法について伺う。

Q 町長

第1期工区については、40区画の宅地造成を実施いたしますがそれ以外の区域については今後の設計及び用地買収となりますので慎重に検討してまいります。

Q 町長

現時点で公共施設や防災公園の具体的な整備計画はありませんが、今後の重要な課題と考えています。また、ドラッグストア

Q この地域に公共的な施設を設置する考えはあるのか。
また、防災公園や、ドラッグストア・スーパーを誘致する考えはあるのか。

やスーパーの誘致については、何度となく関係事業者ならびに地権者の方と打合せを重ねており、今後も粘り強く交渉してまいります。

Q フロントニア推進区域湯船原の企業誘致の促進状況は

A 積極的に企業誘致に努めていきます

湯船原地区に企業が進出したことにより、町には多くの税収が見込まれているが、まだ空地も見受けられる。今後の企業誘致について伺う。

Q 「富士山麓フロントニアパーク小山」ではまだ2区画が未着工で、新たな企業が土地の再取得をしたようだが、今後どのような事業展開をするのか。

A また、県、町からの補助金対象は。

Q 町長

未着工の2区画には、株式会社ジーシーと井上運送株式会社が新たに進出されました。補助金は、地域産業立地事業費補助金と新規産業立地事業費補助金の対象になっており、操業が

Q 上野工業団地は当地区で一番大きな面積を有し、多用途な土地利用が可能と思うが、誘致の進捗状況は。

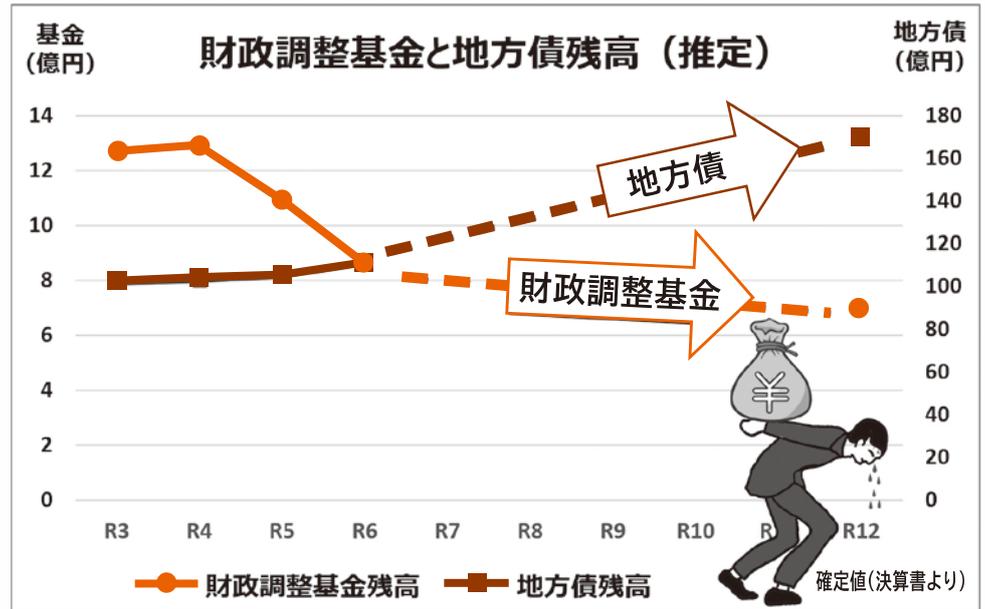
A 町長
上野工業団地は令和5年に造成工事が完成して以降、数多くの問い合わせや視察がありました。

未だ誘致には至っていません。事業協力者であり土地所有者である大和ハウスイ工業と一丸となって、企業誘致に努めてまいります。



白井 光昭
(町民本位の会)

YouTubeでこの
代表質問の様子が
ご覧いただけます



町民の安心・安全な暮らしを守ることができるのか？

◎ 小山町の財政の持続可能性について

A 補助金・交付金の活用や町税等の財源確保に努めます

小山町長期行財政運営計画で、財政調整基金の令和9年枯渇警鐘が鳴らされた。基金残高は平成30年度の約108億円から令和6年度には約31億円まで大幅減少し、被災時に使える財政調整基金は約8億6000万円である。

一方で地方債残高は増加を続け、令和12年には約170億円の可能性がある。

さらに小山町は火山灰による地質的脆弱性を抱え、過去の実績から約10年周期で大災害が発生しており、平均的な自治体よりもはるかに高い財政余力が必要である。このまま基金減少と借金増加が続けば、町民の安心・安全な暮らしを守ることができなくなるおそれがある。

◎ 町は令和6年の基金残高 高約30億5000万円を どう評価しているのか。

また、将来の基金残高 推移をどう予測し、基金 枯渇リスクをどう考えて いるのか。

A 企画総務部長

基金が減少した主な理由は、進出企業への補助金や小中学校へのタブレット購入、教育施設の整備に活用したこと。基金残高は減少している一方、町税は平成30年度か

ら昨年度にかけて、6億3586万5000円増額しており、企業誘致など将来への投資に基金を有効に活用した結果と考えます。

今後の基金の活用や、基金残高の推移は見込みにくいところですが、財政計画等に基づき計画的に積立てができるよう、事業を精査し歳出の削減に取り組み、町税等の財源確保に努めます。

◎ 温水プール事業を今後10年間の地方債発行により、実質公債費比率と将来負担比率がどう推移するのか。

類似団体平均との比較でどのレベルに達する見込みか。

A 企画総務部長

本町の令和6年度の実質公債費比率は、10.5%、将来負担比率は51.2%で、いずれも財政健全化計画の策定と議会の議決が必要となる、早期健全化の判断基準には該当しません。

地方債残高は、大型事業が完了する令和10年度をピークに縮小する見込みで、今後も事業の優先順位や国・県の補助金・交付金等の活用を十分に検討し、適切で交付税措置のある有利な起債の活用に努めます。

◎ 大地震、風水害等を想定した復旧費用はいく

ら程度と見積もっているのか。

現在の基金残高で対応可能と考えているのか。

A 企画総務部長

平成22年の激甚災害では、復旧費用は約16億円で、その約80%が国の補助金、起債を含む町費は約16.5%で、約2億6000万円でした。大規模災害が発生した場合は、国補助金や交付税措置のある有利な地方債を活用し、町負担が最小限となるよう進めます。

財政調整基金は、総合計画の目標である8億2000万円を確保していれば当面は対応できると考えています。



岡山県美咲町の多世代交流拠点「みさキラリ」(美咲町ホームページより)



石原 和美

YouTubeでこの一般質問の様子がご覧いただけます



◎地域の未来をつなぐ多世代交流拠点について A 既存の公共施設を最大限活用します

現在町では、コミュニティの希薄化、公共施設の老朽化が進んでいる。現在ある施設に公共施設を集約、複合させながら、機能的デザイン、最新の防災機能を完備した町民の安心の居場所となる新たな多世代交流拠点を整備することが、税の使い道の観点から、公平性の高い投資ではないか。

◎ 今後、新たな交流拠点を整備する考えはあるか。

A 企画総務部長

総合文化会館、健康福祉会館など既存の公共施設

設で多世代交流を図っています。運動施設が集約している場所に新たにプールが加わることで、多世代交流の拠点として

更に発展することを期待しています。

◎ 今後建設される本庁舎を複合型、多機能型の施設にする予定は。

A 企画総務部長

災害時にも機能を維持できることが基本であると考えています。今後、町全体の公共施設のあり方などの課題もありますので検討していきます。

◎ 施設の満足度、要望、意見集約のためのアンケートを行う考えは。

A 企画総務部長

町民アンケートや、個別施策ごとに意識調査などを実施し、町民のニーズ等を把握しています。必要に応じて、ワークショップや意見交換会などの開催を考えています。

◎新たな空き家対策計画の実効性と実施体制について A 空き家に関する相談がしやすい環境作りに努めます

最近、町内を歩いていると、空き家が多く見受けられ、それらに関するご相談も多い。町では新たに空き家対策計画が策定された。この計画の内容と、今後の問題解決に向けての対応について伺う。

◎ 本計画策定の背景と現在町が把握している空き家、所有者不明土地の件数及び分布は。

A 未来創造部長

空き家と所有者不明土地等の両対策を一体的に

取り組む目的として計画を策定しました。

所有者不明土地の件数は、把握していませんが空き家は53件を把握しており成美地区に多い傾向にあります。

◎ 空き家活用の今後の計画、転用等による問題解決の具体的なビジョンは。

A 未来創造部長

地域福利増進事業も視野に入れつつ専門家と相談しながら土地の有効活用が図れるよう努めます。

◎ 相談窓口の明示と広報は。また、空き家対策ガイドブックを作成し、所有

者の意識改革、空き家対策の効率化を目指しては。

A おやまで暮そう課長

広報おやまや公式LINEなどのSNS媒体も利用しながら相談窓口の明示をするともに、空き家対策ガイドブックを作成し、空き家に関する相談がしやすい環境作りに努めます。



平野 正紀

YouTubeでこの一般質問の様子がご覧いただけます



空調が整備される中学校体育館

◎ 福祉団体の活動継続と再構築に向けた町の支援策を問う

◎ 活動をやめやさないようサポートしていきます

◎ シニアクラブの加入促進や支援強化についての考えは。

◎ シニアクラブの加入促進や支援強化についての考えは。

◎ シニアクラブの単位数、ラプ数及び会員数の推移と減少の要因は。

◎ 障がい者団体の支援充実、他団体との連携強化、専門的な後方支援の導入等を検討できないか。

◎ 今後のビジョン、支援の強化にどのように取り組むのか。

◎ 障がい者団体の会員高齢化や担い手不足、事務負担等の課題への対応は。

◎ 障がい者団体の支援充実、他団体との連携強化、専門的な後方支援の導入等を検討できないか。

◎ 障がい者団体の支援充実、他団体との連携強化、専門的な後方支援の導入等を検討できないか。

◎ 小学校体育館及び総合体育館への空調整備について

◎ 今後の財政状況を勘案しながら順次整備します

◎ 小学校体育館及び総合体育館への空調設備は、教育、地域活動、スポーツ活動、防災それぞれの観点から、必要不可欠なインフラ整備である。

◎ 利用者の安全、避難所環境改善のため、総合体育館の空調整備の考えは。

◎ 利用者の安全、避難所環境改善のため、総合体育館の空調整備の考えは。

◎ 教育活動の安全確保の観点から、小学校体育館の空調整備の必要性は。

◎ 非常時の避難所環境改善のため、体育館空調整備についての認識は。

◎ 非常時の避難所環境改善のため、体育館空調整備についての認識は。

◎ 非常時の避難所環境改善のため、体育館空調整備についての認識は。

◎ 教育次長 小学校体育館の空調設備は、必要であると考えられています。

◎ 危機管理局長 災害時では、空調設備があれば生活環境が向上し健康被害を抑えられます。

◎ 教育次長 総合体育館の利用者の方の安全性と快適性のためにも空調設備は必要です。また、非常時での使用に際しても避難生活での健康被害対策につながります。

◎ 教育次長 今後の財政状況を勘案しながら、順次整備していきたいと考えています。

◎ 空調整備事業費の補助制度は、何があるか。



小林 千江子
(新生会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



“預けやすさ”と“育てやすさ”選ばれる町の魅力化へ

Q 更なる少子化の中、今後の町立こども園の在り方は A 実態に即した園運営・子育て支援を推進します

子どもの数が減少の一途をたどっている。2023年の小山町の出生数はわずか82人、そして前年2022年は過去最低の76人だった。出生数が減少しているその一方で、町内には私立を含めこども園が5つあり、今後定員に対して供給過多となる可能性や更なる定員割れ、運営効率の低下などが危惧されている。子どもの減少はこども園の運営コストの非効率化、老朽施設維持費の増加、保育士の調整、ひいては町財政や保護者負担への波及の可能性なども挙げられる。

町の少子化時代におけるこども園運営の方針と施設の在り方に関して問う。

Q 町は令和8年度以降の園児数の大幅な減少は、想定していないが、どの程度の園児数の減少と、それに伴う影響の見込を想定しているのか。

A 住民福祉部長

町の園児数の推計は、今後5年間で30人弱の減少を想定しています。令和7年度から、公立こども園3園体制が始まったばかりなので、再編成は考えていません。

Q 町は将来におけるこども園の再編を検討する際

も園の再編計画や将来構想は考えていないとのことだが、再編を考えるトリガーとなる指標は。A こども未来課長

園児数、出生数がきっかけになると考えますが、具体的な数値は定めていません。

Q こども園の再編において、当事者の保護者や地域住民の声を反映させる取り組みは。A 住民福祉部長

園の再編を検討する際

は、町の子育て支援に関する施策について計画、審議する合議制の会議体である「子ども・子育て会議」にて検討し、必要に応じてアンケート等を実施していきます。

Q 日曜保育・病児病後児保育など私立にはあるが町立にはまだない。この施策導入の考えは。A こども未来課長

公立のこども園は「地域の基盤施設」として標準的な保育を担う役割をしています。休日保育等の特殊なニーズは、私立のこども園を利用しているだけだと考えます。

Q 近隣市町では、療育が必要な児童に対し、事業所による送迎で保護者の負担軽減が図られている。一方、当町では園から事業所への送迎は認められていないもの、事業所から園への送迎は認められず、自宅までとされている。町の考えは。A こども未来課長

利用料金については、国が示している1時間300円を想定しています。が、令和8年度全国一斉実施に向け国が新たな利用料を示すので、近隣市町の動向を見ながら再度検討していきます。

Q こども未来課長
こども園在園児が発達支援事業所を利用する際は、保護者、園長、子育てコンシェルジュ、事業所、利用計画を作成する支援専門員がより良い支援ができるように、支援・送迎体制、連携について協議しています。今後、利用児童の保護者から送迎について希望が出てきたら検討していきます。

Q 就労してなくても時間単位でこども園が利用できる「こども誰でも通園制度」導入に際し、預かり料の保護者の経済的負担軽減が求められるが、町の考えは。A こども未来課長

利用料金については、国が示している1時間300円を想定しています。が、令和8年度全国一斉実施に向け国が新たな利用料を示すので、近隣市町の動向を見ながら再度検討していきます。



池谷 元
(治政会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



今後は中学生の部活動を地域全体で連携して支えていく

Q 町内の中学校部活動地域展開について A 中学校と地域団体と連携しながら展開していききます

昨今の少子化や教職員の働き方改革の影響により、公立中学校の部活動を地域のスポーツ団体などに委ねる部活動の地域展開が新聞やテレビなどにも多く取り上げられている。これは、従来のような活動が困難となっている部活動に対応するため、地域全体で活動を支援していくというものである。現在、町では、生徒数が少なく、多くの種目で部活動が成り立たない状態である。町内の部活動地域展開について具体的に伺う。

◎ 中学生の人数や部活動の加入状況、主な部活動の種目はどのようになっているのか。

A 教育次長

本年8月1日現在の町内中学校の生徒数411人の内、部活動への加入者は229人、加入率は72・7%です。主な部活動の種目は、テニス部、バスケットボール部、バレーボール部、卓球部などがあります。サッカー部、吹奏楽部などについては、3中学校の生徒を集めた合同部活動として活動しています。

◎ 町における部活動の地域展開の具体的な進捗状況は。

A 教育次長

「校長会」や「小山町立中学校これからの部活動のあり方検討会」で検討、協議を重ねた上で部活動の地域展開を進めています。

◎ 昨年3月に設立されたNPO法人おやまアレグの活動内容と実績は。

A 教育次長

スポーツや文化の活動に対し、団体の立ち上げや運営に関する相談などの支援を行っています。ま

た、吹奏楽部で使用できなかった楽器の回収なども行いました。

◎ 現時点での中学校の部活動地域展開に係る具体的な見通しは。

A 教育次長

午後4時30分までは学校活動の時間、それ以降を地域展開の時間と区別し、準備の整った中学校や団体から順次取り組みを進めていきます。

◎ 午後4時30分までの中学校における諸活動の具体的な内容は。

A 生涯学習課長

諸活動は、火曜日、水曜日、金曜日の週3日間を考えています。午後3時30分から午後4時30分までを活動時間とし、この活動時間内では、従来の部活動、もしくは学校クラブ活動を全員参加で行います。この学校クラブ活動については、今

後、ALTによる英会話教室や、シーズン制で各種球技に取り組むなど、学校により柔軟な取り組みを提案していきます。

◎ これからの中学生の放課後以降の時間帯の望ましい在り方について、小山町の現状に即した方方をどのように考えているのか。

A 教育次長

放課後以降は、スポーツや文化活動において地域で活動されている指導者に御支援いただくとともに、学習面では、現在、須走地区で好評を博している公営塾の全町展開を視野に入れながら、中学生にとって多様な選択肢が広がる支援をNPO法人おやまアレグが軸となり進めていきます。



岩田 治和
(町民本位の会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



防犯カメラ設置が求められる時代

◎ 防犯カメラ設置後の成果は A 事件発生時の証拠記録として役立つています

近年、防犯カメラ、監視カメラは犯罪の抑止や証拠となるだけでなく、地域に安心感をもたらすという重要な役割を担っている。犯罪事件の解決はもとより、犯罪を未然に防ぐために欠かせない存在となっている。

また、家庭内においても空き巣、窃盗などの犯罪が立証された例も多く、さらに万引き等の不正行為を立証するのに大変有用な証拠品となっている。

しかし、多くのカメラ設置箇所は十分満足できる範囲ではなく、地区によっては1か所程度であり、死角となる場所や写りの状況を細部まで把握できるものではないようである。

特に、明倫地区と足柄地区においては、今年12月より警察の駐在所が2か所ともに廃止が決定し、多くの住民から、これまでの安全と安心が確保できないと、反対の声も多く出ている。

そこで今後、防犯カメラの必要性に大きな関心を持つ方も多く、既設の防犯カメラでは不十分であり、増設を要望する声を多く聞いている。さらに、個人宅ではカメラの設置は高額で困難となり、設置に町からの助成金制度を設けてほしいと要望の声も聞いている。

本町においては、令和元年度から令和4年度までに町内全区に48基が整備され、既設の14基を含め町内42か所に62基が設置され運用されている。さらに、公共施設では駐車場、屋内外に50基強が設置されている。

防犯カメラの映像が犯人逮捕や犯罪の未然防止に欠かせない手段となっていることは、町民の安全と安心を確保する上で欠かすことのできないツールである。

また、防犯カメラが設置されている表示板だけで犯罪を抑止する効果があるとの指摘もされている。

◎ 防犯カメラ設置後の犯罪件数の減少はどうか

A 企画総務部長
本町での盗難、空き巣、車上ねらい等の身近な犯罪件数は、防犯カメラ設置前の平成30年が25件でした。令和元年以降の件数は、令和元年が10件、令和2年が8件、令和3年が14件、令和4年が14件、令和5年が16件、令和6年が15件となっています。

増減はありますが、減少傾向であると考えています。

◎ 経年劣化による破損等による更新はどうか

A 企画総務部長
保守点検の結果等で不具合が生じているカメラについては、順次交換修繕を実施しています。

◎ 今後、さらに防犯カメラ、監視カメラの増設が必要と考えるが。

A 企画総務部長
インフラ整備の状況や町内での犯罪状況をかながみ、増設や移設の必要性について本年度、御殿場警察署と協議を進めています。その協議結果を踏まえ、増設等について検討していきます。



牧野 恵一
(町民本位の会)

YouTubeでこの
一般質問の様子が
ご覧いただけます



開発前提条件となる、県道の交差点新設、進入路拡幅、橋の新設などの具体的なスケジュールを示さないままに決定した菅沼地域優良賃貸住宅計画地

Q 小山町役場の法令遵守意識の欠如について A 法令を遵守し事業を進めています

込山町政下で進められてきた、足柄サービスエリア周辺開発道路整備事業、湯船原工業団地の用地鑑定事務、ホテル会社への町有地売却に係る価格漏えい事件などの法令を無視した事務処理は看過できない。

また、税金を投入する事業でありながら、用地協力者に対して租税特別措置法による5000万円控除が適用されていないのは、事業内容に問題があるのではないかと。

役場は、町長の親族が経営する廃棄物処理場の立地を町の都市公園へ特別に認めた。建築物で施設を覆うことを条件として池谷前町長が近隣の理解を求めるために、建物計画図を示して回ったというのに期限を過ぎても実行されていない。

実行されない場合は、承認を取消す条件だったかどうか。

A 都市基盤部長

当初は近隣の同意が得られなかったことに配慮して条件を付したが、その後2年以上が経過し、操業後も近隣や地域住民か

鑑定書を書かせた事実はありません。そのため、一連の処理は背任行為には該当しません。

町有地をホテル会社へ売った件で、役場が予定価格を事前に漏らしたと静岡地方裁判所で認定され売買契約が無効となった。

それを認めない役場の職場風土に問題がある。

A 未来創造部長

裁判を通し、一貫して予定価格の漏えいはないと主張し、判決では原告らの請求をいずれも棄却すると勝利いたしました。そのため、対策を講じる必要はないと考えています。

小山町が進めている大型事業は制度設計がずさんで公共性、公益性が疑わしい。公共事業なら用地の売却者には5000万円の税控除を受けられるはず。公共のために私

不動産鑑定士に虚偽の

権を制限された者の当然の権利だ。小山町は1500万円だけだ。公共性が明らかでない事業は、町民が不利益を被るのではないかと。

A 政策監

租税特別措置法の所得控除を受けるためには、土地収用法第3条に掲げられていることが前提となり、税務署との事前協議を行い、当該事業が最高5000万円控除の該当事業であるか確認を受けます。町は用地買収等によって、貴重な土地を提供してくださる地権者の皆さんの利益を最優先に考え、5000万円控除や1500万円控除などを提供していくというのが基本的な考え方です。例えば今回のプールについては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づいた1500万円控除を適用した方が地権者の利益になることから、その手続を行いました。

第2回

議員が行く！ まちかどインタビュー



小山町シニアクラブ

連合会会長

岩田 進さん

○シニアクラブ連合会の活動は。

各地区での単位クラブが集まってシニアクラブ連合会となっています。「楽しみを増やそう」を念頭に、スポーツ大会、三世代の主張大会、芸能発表の場である「創年のつどい」等を年間行事として行っています。

○現在の問題点は。

定年延長の影響を受け、60歳台の会員の入会が少なく、若手役員といつても80歳以上という現状です。また、趣味の多様化とともに高齢化により役員の引き受け手がいなくなってきました。

○小山町での暮らしは。

車社会の恩恵で、買い物は近隣の市町へ行くことができているが、近所の小売店がなくなったり、商店街というま

ちの形態が薄らいでいることを寂しく思います。一方、湧水が豊富で、私も役員をしている「坂下菅沼雑用水組合」では、西山用水の山側からの湧水を集水して、130戸ほどに供給しています。

○小山町、小山町議会への思いは。

現在、ある市では市長の行動問題で市議会が解散したりして、お金と時間の無駄遣いが起きています。小山町はまだよい方だと思いますが、議会での採決に議長裁決で決められていることが多く発生している。是非は是非は非とよく議員一人ひとりが吟味して、議長裁決にまでいかなくてもよい議会運営ができるようになれば良いと思っています。(聞き手 室伏 辰彦)

議員研修報告

〔町内視察研修〕

於 富士ぎくろホテル
民宿旅館山久荘

8月21日、議会町内視察研修を行いました。今年は、町内でスポーツ合宿を受け入れている2施設を視察させていただきました。

最初に訪れたのは、須走地区の富士ぎくろホテル。富士山麓の標高700〜800メートルに位置し、準高地トレーニングに最適な場所にあるホテルです。

多くの大学やランニングクラブが合宿を行い、特に須走地区はランニングに適した自然環境と首都圏から100キロメートルと交通の便が良く合宿を行いやすいとのことでした。宿泊施設としては、練習場までの送迎を行い、食事も力ロリーなどを考えたメニューを用意して提供しています。

当面は陸上競技的に絞って運営を行うとのことでした。

地区でスポーツ合宿を受け入れている民宿旅館山久荘。『チームが一つになれる宿』ここは貸し切りで合宿を行えます。館内は全室畳のため、田舎の懐かしい雰囲気を感ぜられます。小山町のポテンシャルを再確認した研修でした。(記 池谷 元)



民宿旅館山久荘

12月定例会の開催予定

11月28日〔金〕開会

町長提案説明

12月1日〔月〕

一般質問

12月2日〔火〕

一般質問(予備日)

12月5日〔金〕

総務建設委員会

12月8日〔月〕

文教厚生委員会

12月12日〔金〕

委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。

決定次第、無線放送等でお知らせします。

議事を傍聴してみませんか

本会議は、議場内にある傍聴席で傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、会議の当日に、傍聴席入口で、住所・氏名を書いてから傍聴ができます。

傍聴の定員は29名です。

編集後記

本誌を編集する際にまずは、表紙の写真の選定について活発な議論をします。前号から最終ページに「議員が行く！まちかどインタビュー」と題して表紙写真のイベント等で活躍する方に焦点を当て、議員自身が取材をするというコーナーをお届けしています。

写真だけでは伝わらない思い、イベントの目的や今後の抱負などをお聞きして、町民の皆様の理解や興味を深めていきたいと思えます。

インタビューの最後には必ず「小山町、小山町議会への思いは」の質問項目を設け、フリーに語っていただきます。我が町で活躍される方の熱い思いを、町政、議会活動へ反映させるよう努めてまいります。(記 平野 正紀)

《編集委員》

委員長	平野 正紀
副委員長	池谷 元
委員	石原 和美
委員	牧野 恵一
委員	小林 千江子
委員	室伏 辰彦